

## 磯崎氏発言 阪田元法制局長官に聞く

磯崎陽輔首相補佐官の参考人  
招致を受け、元内閣法制局長官  
阪田雅裕弁護士に話を聞いた。

磯崎氏が「法的安定性は関係ない」との発言を撤回したが、本意でないだろう。なぜなら、安全保障政策を重視する外務省を中心とした官僚、政治家、学者らは「憲法より安全保障が大事だ」と常に言い続けてきているからだ。

彼らには、憲法は邪魔な存在のようだ。安保政策を自在に展開するため、憲法の制約はない方がいい。安保のため憲法はないかのようになり、極端に言えばどのような読み方をしてもよいのだという、法治主義、立憲主義を軽視する考え方が根底にあると思う。

「憲法を守って国が守れるのか」ともよく言う。だが、外務官僚らが集団的自衛権の行使容認が必要と主張し続けてきた理由は、実は安全保障の観点ではない。国

## 根底に立憲主義の軽視

連安保理の常任理事国を目指すためなどに必要だという外交や、国際的な地位の問題だ。

安全保障の観点では、国民を守るためには個別的自衛権の行使で十分だ。安倍政権は集団的自衛権を行使しなければなぜ国民を守れないのか、全く説明できていないし、だからこそ国民の理解もない。

磯崎氏は「必要最小限度」の自衛との基準は守るが、環境変化で変わるため、集団的自衛権の一部も認められると主張した。これは政府見解を全く曲解している。歴代政権は武力行使できるのは日本が攻撃を受けた時だけと解釈し、その場合、行使の程度を必要最小限度に抑えるとしてきたにすぎない。説明自体が、法的安定性を損なっている。

国民を守るために本当に集団的自衛権の行使容認が必要なら、国民の理解を得て憲法改正でやるべきだ。  
(聞き手・金杉貴雄)